（二）外国製造医療機器等特例承認取得者の場合

（略）

備　考

1・2　（略）

3　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十二号（第九十一条の四十、第九十一条の七十九関係）

（一）医療機器の場合

（略）

備　考

1～4　（略）

5　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

（二）体外診断用医薬品の場合

（略）

備　考

1～4　（略）

5　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十三号（第九十一条の百三十関係）

（略）

備　考

1・2　（略）

3　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十四号（第九十二条関係）

（略）

備　考

1　（略）

2　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十五号（第九十二条関係）

（略）

（日本工業規格Ａ４）

備　考

氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十六号（第九十三条関係）

（略）

備　考

1・2　（略）

3　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

様式第三十七号（第九十四条関係）

（略）

備　考

1～4　（略）

5　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

（二）外国製造医療機器等特例承認取得者の場合

（略）

備　考

1・2　（略）

（新設）

様式第三十二号（第九十一条の四十、第九十一条の七十九関係）

（一）医療機器の場合

（略）

備　考

1～4　（略）

（新設）

（二）体外診断用医薬品の場合

（略）

備　考

1～4　（略）

（新設）

様式第三十三号（第九十一条の百三十関係）

（略）

備　考

1・2　（略）

（新設）

様式第三十四号（第九十二条関係）

（略）

備　考

（略）

（新設）

様式第三十五号（第九十二条関係）

（略）

（日本工業規格Ａ４）

（新設）

様式第三十六号（第九十三条関係）

（略）

備　考

1・2　（略）

（新設）

様式第三十七号（第九十四条関係）

（略）

備　考

1～4　（略）

（新設）